

第4部 推進体制

I 本計画の推進

教育委員会は、各学校園の自主性と主体性を尊重しながら教育・保育活動をサポートするとともに、関係する各所管と相互に連携・協力を図り、本計画の推進に努めます。

1 各課の連携による計画的・継続的な施策の推進

本計画の取組については、所管課が進捗状況や成果、課題を明確にした上で、計画的・継続的に推進していきます。また、複数課で連携して行う取組については、関係各課で連携体制を一層強化することで着実かつ効果的な推進を図ります。

2 広報・広聴活動の充実

信頼される教育行政を構築していくため、保護者、区民、教職員等に対して、本計画で示した方向性や取組等について十分な広報を行い、説明責任を果たします。また、学校園の取組状況や子供たちの様子について、教職員、保護者、地域等の関係者・協力者から意見や要望等を幅広く聞き取り、教育行政への反映に努めます。

II 本計画の進捗管理

教育委員会は、本計画の点検・評価を実施し、エビデンス（結果や根拠）に基づいた教育施策の改善を図るとともに、学校園との連携を深めることを通じて、アクションプランの進捗管理に努めます。

1 管理と評価

本計画の実効性を高めるため、学校園の自己評価や第三者評価などの客観的な評価と自立的な改善・改革していく体制を推進するとともに、教育委員会としても各事業の目標の達成状況を検証し、その結果を今後の事業や取組に活かします。

2 学識経験者等による評価

本計画を健全に推進するため、各取組が「台東区学校教育ビジョン」の理念や方向性の具現化に寄与しているか、学校園にとって実効性のある内容となっているか等について、学識経験者等が評価・検証する機会を設定し、点検・評価の質を一層高めます。

資料編

I 子供たちへの意見聴取の結果

1 方法

1人1台端末等を用いて、説明動画を視聴し、アンケートフォームへ回答

2 対象

区内在住・在学の小・中学生

3 期間

令和7年7月18日(金)から令和7年8月15日(金)まで

4 回答数

698件(無効回答1件)

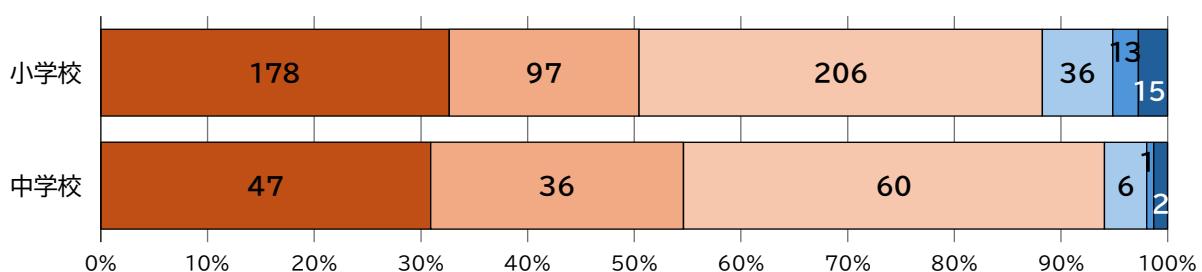
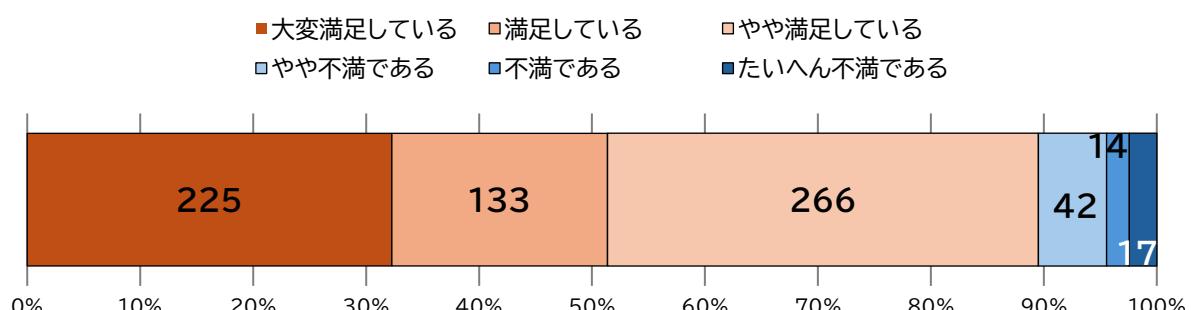
内訳:小学校 第1学年 58件、第2学年 52件、第3学年 52件、

第4学年 50件、第5学年207件、第6学年126件

中学校 第1学年 16件、第2学年 52件、第3学年 84件

5 回答状況

(1) 今、通っている学校に満足していますか？



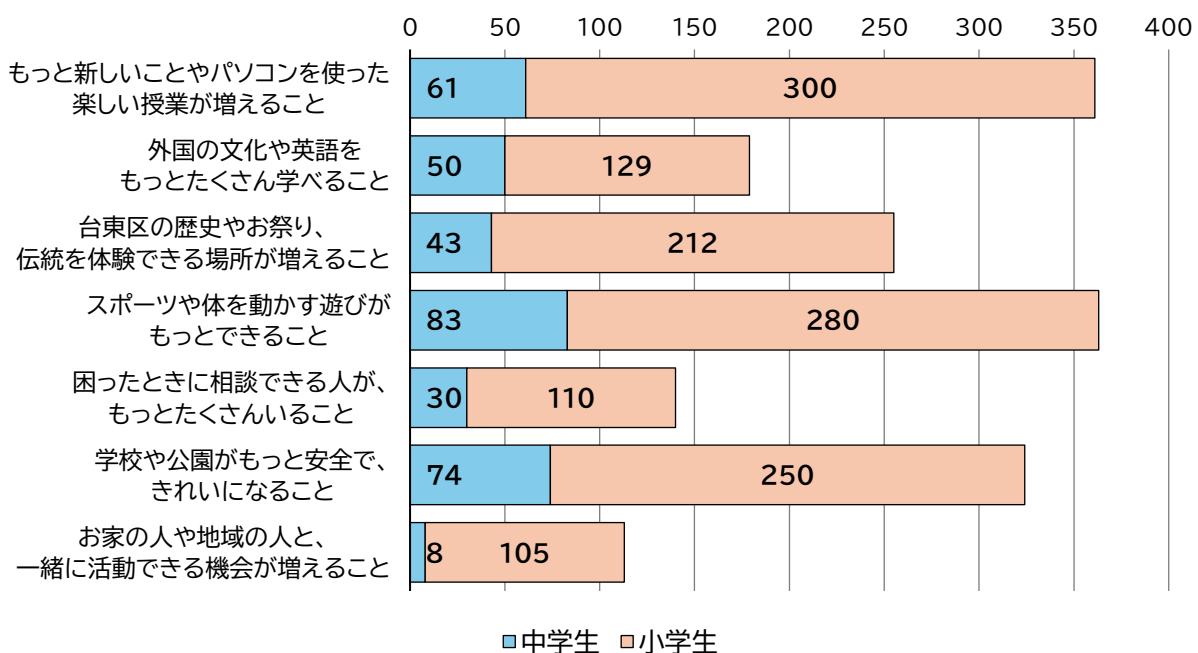
小・中学校で回答数に違いはありますが、肯定的な回答が大勢を占めていました。

小学校では、「大変満足している」「満足している」「やや満足している」と肯定的に回答した児童の割合は 88.3%、「たいへん不満である」「不満である」「やや不満である」と否定的に回答した児童の割合は 11.8%でした。

中学校では、「大変満足している」「満足している」「やや満足している」と肯定的に回答した生徒の割合は94.1%、「たいへん不満である」「不満である」「やや不満である」と否定的に回答した生徒の割合は5.9%でした。

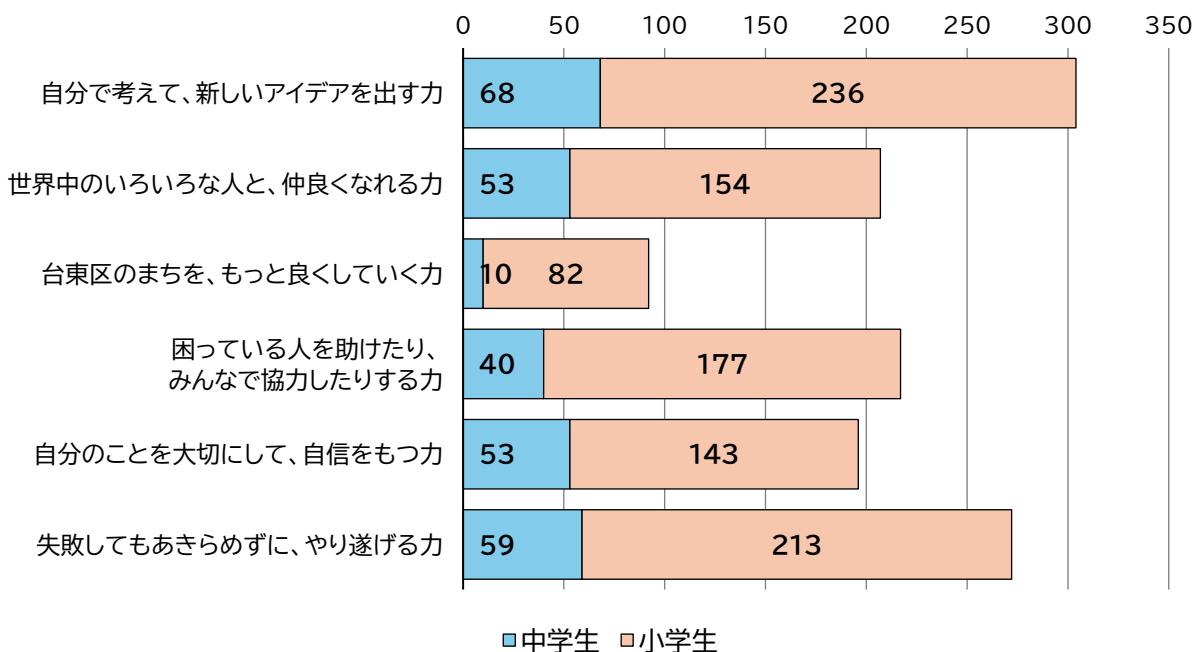
(2) 台東区の学校や地域で「こうなったらしいな！」と思うことはどんなことですか？

【3項目以内選択】



(3) これから大人になっていくみんなが、もっと「こんな力をつけたい！」と思うことはどんなことですか？

【2項目以内選択】



(4) あなたが校長先生や先生だったら、どんな学校にしたいですか？【自由記述】

子供たちが理想とする学校の要素は多岐にわたります。

○ 安全と安心、心の豊かさ

いじめや暴力がない学校で、みんなが仲良く、明るく笑顔で過ごせる環境が求められています。困った時に相談できる大人がたくさんいること、個性を大切にし、自信をもてるような学校を望む意見も多いです。

また、学校全体がきれいで清潔であることも重視されています。

○ 学びの充実と自己実現

楽しくて分かりやすい授業、新しいことやパソコンを使った楽しい授業の充実が求められています。自分で学習のレベルを選べたり、宿題が少なかつたりなど、学習における自由度を求める意見も目立ちます。

また、職業体験や地域学習、外国の文化や英語学習、世界中の人の交流など、多様な体験活動を望んでいます。

○ 教員の質と生徒への関わり

生徒の意見をきちんと聞き、優しく、公平に接してくれる先生、理不尽に怒らない、暴力がない、差別をしない先生が求められています。

○ 環境と活動の充実

校庭や体育館が広く、遊具が豊富で、スポーツや体を動かす遊びがもっとできること、校外学習や宿泊学習など、自然に触れ合う機会やイベントの充実が求められています。

○ 地域との連携

地域の人と関わる機会が増えること、地域の歴史やお祭り、伝統を体験できる場所が増えることが求められています。

(5) あなたが通いたくない学校は、どんな学校ですか？【自由記述】

子供たちが通いたくない学校の要素は、理想の学校の裏返しとも言えます。

○ いじめや不安全な環境

いじめや暴力、差別が多い学校。

安全でなく、不審者が入りやすい学校。

○ 教員の質の問題

怖い、厳しい、理不尽に怒る先生がいる学校。

生徒の意見を聞かない、公平に接しない、えこひいきをする、差別をする先生がいる学校。

○ 不衛生で設備の悪い環境

汚い校舎やトイレ、ゴミが散乱している学校。

古い校舎、エアコンがない、狭い校庭・体育館、まずい給食。

○ 退屈で窮屈な学習環境

つまらない、一方的な授業、座っているだけで自由に動く時間がない学校。

行事が少ない、活動の範囲が狭い、宿題が多い。

規則が厳しすぎる、私語厳禁、意見を言うのが難しい学校。

○ 人間関係とサポートの欠如

友達と仲が悪く、ケンカが多い、仲間はずれがある学校。

相談できる人がいない学校。

II 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱

学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱

平成24年10月19日

24台教指第140号

(設置)

第1条 台東区における0歳から15歳までの教育を一体的に推進するために策定した、「台東区学校教育ビジョン」の下位計画である、学びのキャンパス台東アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)を策定するため、学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1)現行計画の検証に関すること。
- (2)新計画の策定に関すること。
- (3)その他新計画の策定に関し、教育長が必要と認めたこと。

(構成)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって構成し、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1)会長 教育委員会事務局次長
- (2)副会長 生涯学習推進担当部長
- (3)委員 企画課長、財政課長、子育て・若者支援課長、庶務課長、教育施設担当課長、学務課長、児童保育課長、放課後対策担当課長、指導課長、教育改革担当課長兼教育支援館長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、中央図書館長

2 会長は、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第4条 検討会は会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、検討会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(作業部会)

第5条 検討会の下部組織として、作業部会(以下「部会」という。)を置く。

2 部会は、会長が必要と認める事項について調査検討し、検討会へ報告する。

3 部会は、部会長を置き、次の各号に掲げる職にある者をもって構成する。

(1)部会長 教育改革担当課長兼教育支援館長

(2)委員 企画課担当係長、財政課担当係長、子育て・若者支援課担当係長、庶務課庶務係長、庶務課教育施設係長、学務課学事係長、児童保育課保育運営係長、児童保育課担当係長、指導課事務係長、指導課教育改革係長、指導課統括指導主事、教育支援館担当係長、生涯学習課担当係長、スポーツ振興課担当係長、中央図書館担当係長

4 部会長は、会務を統括する。

5 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

6 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 検討会及び部会の庶務は、指導課(教育改革係)において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成24年10月19日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年6月15日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年4月26日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年4月23日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年7月24日から施行する。